

福岡県公報

平成18年4月3日
第2516号

目次

告示(第724号-第735号)

- 農地保有合理化事業の実施に関する規程の承認 (農業振興課) 1
- 平成18年度福岡県保育士登録申請手数料の徴収の事務の委託 (児童家庭課) 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 2
- 公共測量の実施 (土木管理課) 2
- 公共測量の実施 (土木管理課) 2
- 公共測量の終了 (土木管理課) 2
- 基本測量の実施 (土木管理課) 3
- 廃川敷地等の発生 (河川課) 3
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 3
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (生活文化課) 3
- 平成17年度までの九州歯科大学附属病院に係る使用料及び手数料の徴収の事務の委託 (学事課) 4
- 落札者等の公示 (総務事務センター) 4
- 都市計画の案に係る公聴会の開催 (都市計画課) 5
- 平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨 (地方課) 6

公安委員会

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条第1項第4号の規定に基づく日及び地域の指定 (警察本部生活環境課) 7

雑報

- 危険物取扱者試験の実施 (消防防災安全課・財団法人消防試験研究センター) 7

告示

福岡県告示第724号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づき、農地保有合理化事業の実施に関する規程を承認したので、同条第5項の規定により次のように公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

農地保有合理化事業を行う者の名称	承認年月日	承認に係る農地保有合理化事業の種類
久留米市農業協同組合	平成18年3月15日	法第4条第2項第1号の規定による事業のうち、農用地等を借り受けて当該農用地等を貸し付ける事業

福岡県告示第725号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、平成18年度福岡県保育士登録申請手数料の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 委託先 社会福祉法人日本保育協会
- 2 所在地 東京都渋谷区渋谷1-1-11 青山S Iビル4F
- 3 委託期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

福岡県告示第726号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
粕屋郡粕屋町大字大隅字唐臼45番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
粕屋郡粕屋町大字大隅1306番地
城戸 角太

福岡県告示第727号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
太宰府市都府楼南1丁目470番22
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市中央区平尾2丁目17番14号
ディ・アンド・エイチ株式会社 代表取締役 坂口 剛彦

福岡県告示第728号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市小倉北区大田町地内	平成18年3月1日から 平成18年3月31日まで

福岡県告示第729号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市小倉南区大字隠蓑外	平成18年3月6日から 平成18年3月31日まで

福岡県告示第730号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉北区	平成17年9月30日

福岡県告示第731号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（機動連続観測）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市東区	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで

福岡県告示第732号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のように公示する。

その関係図書は、福岡県土木部河川課及び福岡県久留米土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 河川の名称

筑後川水系築地川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成18年2月22日

3 廃川敷地等の位置

1. 小郡市小郡字東上築地462番8から462番9まで
2. 小郡市小郡字東上築地407番4

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地

- (1) 46.27㎡
- (2) 17.79㎡

福岡県告示第733号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年3月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 美夜古の会

(2) 代表者の氏名

篠原 孝仁

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県行橋市大野井657番地15

(4) 定款に記載された目的

この法人は、精神障がい者に対して、地域における自立生活と社会参加の支援に関する事業を行い、障がい者福祉の増進及び障がい者が安心して暮らせる街づくりの実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第734号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成18年3月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人みやこロータス
- (2) 代表者の氏名
笹田 紀一
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県京都郡苅田町大字法正寺197番地

- (4) 定款に記載された目的
この法人は、墓地の取得を考えている市民や現在取得している墓地の維持管理に悩まれている市民に対して、サポート及びアドバイスに関する事業を行い、未来にむけた地域づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第735号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のように平成17年度までの九州歯科大学附属病院に係る使用料及び手数料について徴収の事務を委託したので、同令第158条第2項の規定により告示する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
北九州市小倉北区真鶴2丁目6番1号 公立大学法人九州歯科大学 理事長 福田 仁一	平成18年4月1日から 平成18年5月31日まで

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 落札に係る契約事項の名称
複写サービスに係る単価契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務センター
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札者を決定した日
平成18年2月28日
- 4 落札者の氏名及び住所、落札金額

件名	機種番号	落札者の氏名	落札者の住所	落札金額（1枚（カウント）当たりの単価、税抜き）
福岡地区・モノクロ	A	キャノン販売株式会社福岡支店	福岡県福岡市博多区美野島1丁目2番1号	1.05円
	B			1.05円
	C			1.05円
	D			0.80円
	E			0.80円
北九州地区・モノクロ	A	キャノン販売株式会社福岡支店	福岡県福岡市博多区美野島1丁目2番1号	1.05円
	B			1.05円
	C			1.05円
	D			0.80円
	E			0.80円

筑豊地区・モノクロ	A	北九州ゼロックス株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	1.31円
	B			1.31円
	C			1.31円
	D			1.31円
	E			1.31円
筑後地区・モノクロ	A	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	1.19円
	B			1.19円
	C			1.19円
	D			1.19円
	E			1.19円
福岡地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	1.60円 11.80円
福岡地区・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	1.16円 9.54円
福岡地区・カラー3	H (モノクロ) H (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	1.10円 14.00円
北九州地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	北九州ゼロックス株式会社	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	5.00円 15.00円
北九州地区・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	リコー九州株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	2.96円 12.62円
筑後地区・カラー1	F (モノクロ) F (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	2.00円 11.00円
筑後地区・カラー2	G (モノクロ) G (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	1.50円 13.00円
筑後地区・カラー3	H (モノクロ) H (カラー)	福岡ゼロックス株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町3番3号	2.00円 9.50円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札公告日

平成18年2月3日

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成18年4月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

直方都市計画道路3・3・1号200号バイパス線、3・4・3号直方駅行橋線及び3・4・21号頓野感田線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成18年4月25日 午後7時から9時まで

(2) 場所

直方市役所503・504号会議室（直方市殿町7-1）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

路線名	位置	区域(延長)
3・3・1号200号バイパス線	起点 直方市大字中泉 終点 直方市大字感田 主な経過地 直方市大字中泉	約8,390メートル
3・4・3号直方駅行橋線	起点 直方市須崎町 終点 直方市大字頓野 主な経過地 直方市大字頓野	約3,210メートル
3・4・21号頓野感田線	起点 直方市大字頓野 終点 直方市大字感田 主な経過地 直方市大字感田	約2,420メートル

(2) 閲覧

同案については、平成18年4月3日から同月17日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び直方市建設部建築都市課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成18年4月17日（必

着) までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書(様式)は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法
公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴
公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止
公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)又は

は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先
この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課(福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711)に対して行うこと。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第40号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書が、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定に基づき出納責任者から提出されたので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成18年4月3日
福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙(福岡県第5区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,086,100円
- 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	原 田 義 昭	候補者届出政党	自 由 民 主 党	出納責任者氏名	倉 島 守
第2回報告分	期間 平成17年9月27日から平成17年12月26日まで			報告書受理年月日	平成18年3月16日

<p>収 入</p> <p>主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)</p>	<p>支 出</p> <p>人 件 費 1,196,850円</p> <p>家 屋 費 1,957,362円</p> <p>(選挙事務所費 1,957,362円)</p> <p>(集会会場費 0円)</p> <p>通 信 費 1,027,732円</p> <p>交 通 費 948,560円</p> <p>印 刷 費 0円</p>
---	---

その他の寄附
その他の収入

今回計	0円
前回計	15,000,000円
総計	15,000,000円

公安委員会

福岡県公安委員会告示第79号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和59年福岡県条例第30号）第4条第1項第4号の規定に基づき、同号の日及び地域を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成18年4月3日

福岡県公安委員会

指 定 す る 日	地 域
平成18年5月3日～平成18年5月4日	福岡市の全地域
平成18年7月1日～平成18年7月15日	
平成18年7月14日～平成18年7月16日	北九州市の全地域
平成18年7月21日～平成18年7月23日	
平成18年8月5日～平成18年8月6日	
平成18年8月3日～平成18年8月5日	久留米市の全地域

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された危険物取扱者試験について、次のとおり公示する。

広告費	0円
文具費	226,170円
食糧費	195,671円
宿泊費	0円
雑費	304,238円

今回計	5,856,583円
前回計	7,215,101円
総計	13,071,684円

平成18年4月3日

財団法人消防試験研究センター 理事長 白谷 祐二

- 試験種類
甲種、乙種（第一類、第二類、第三類、第四類、第五類、第六類）及び丙種
- 試験地、実施試験会場、実施年月日

試 験 地	実 施 試 験 会 場	実 施 年 月 日
北九州	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	平成18年6月18日（日曜日） 午前10時から
福岡	太宰府市五条3-11-25 第一経済大学	
大牟田	大牟田市大字草木852 大牟田高等学校	
久留米	久留米市上津町2192 祐誠高等学校	
飯塚	飯塚市柏の森11-6 近畿大学産業理工学部	
苅田	京都郡苅田町新津1-11-1 西日本工業大学	

- 受験申請期間及び受験申請先

受験申請期間	受験申請先	摘要
平成18年4月10日から 平成18年4月28日まで	福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 （助消防試験研究センター福岡県支部）	午前10時から 午後4時まで

郵送は、平成18年4月28日までの消印のあるものに限る。

郵便番号 812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階
（助消防試験研究センター福岡県支部）

4 受験願書等の配置場所

（助消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部）

5 問い合わせ先

（助消防試験研究センター福岡県支部） 電話 092-282-2421